

予算決算委員会 厚生分科会 分科会長報告

厚生分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、認定第1号 令和4年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出2款 総務費では、「個人番号カード等交付事務費について、令和4年度はマイナポイントが付与されるということで申請窓口には行列ができていた。市としての推移はどのようになっているか」との質疑に対し、当局より、「交付実績は前年度と比較して2万2,826枚増えており、マイナポイント付与対象期間のカード申請が多く、特に10月から3月が多かった。令和5年8月末の累計交付枚数は6万5,118枚で保有枚数率73.8%となっている」との答弁がありました。このほか、「中長期在留者居住地届出」についての質疑がありました。

3款 民生費では、「ファミリー・サポート・センター事業について、コロナ禍も影響していると思われるが、利用者数が増えていない。今後の進め方についてはどのように考えているか」との質疑に対し、当局より、「現在、援助を必要とするファミリー会員が多く、援助する側のサポート会員が少ない状況が続いている。そのため、サポート会員を増やしていくための方策として養成研修や講習会等の充実を検討している状態である」との答弁がありました。

また、「サンハイムの入所者が減っており、全国的にこういった傾向があると伺っている。同様にひとり親家庭支援事業でも対象者が減っているということだが、これは横手市全体でひとり親、母子家庭の対象者が減っているということなのか。それともこういった支援でなく、別の支援を必要とされているのか」との質疑に対し、当局より、「サンハイムについては、施設を見学したとしても入所せず、アパートに入居するケースがほとんどである。全国的な傾向としては、多種多様な考え方や生き方などにより、入所を望む方が少なくなっていることが一つある。また、少子化によりひとり親の数は毎年少なくなっており対象者自体も減っているが、他の支援が必要であることも要因の一つではないかと考えている」との答弁がありました。

このほか、「雪下ろし雪寄せ支援事業」、「ひとり親家庭の相談体制」、「保育所のあり方」についての質疑がありました。

4款 衛生費では、「心の健康づくり事業について、サポーター養成講座をグレードアップすることや、もっと基礎的なことを勉強することなどを検討しているか」との質疑に対し、当局より、「講座の内容をアップデートすることで自殺率が下がるとは考えていないので、現状のまま進めたいと思っている」との答弁がありました。

また、「雄物川衛生センターの耐用年数はどのくらいで、何年くらい持つのか」との質疑に対し、当局より、「耐用年数はすでに過ぎている。現場の職員を含めメーカーと協力してメンテナンスしながら運営している状況である」との答弁がありました。

このほか、「イベントへの保健師の派遣」や「救急のつどいの動画作成」についての質疑がありました。

本決算について、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第2号 令和4年度横手市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、「国民健康保険税の軽減」についての質疑がありました。

本決算について、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号 令和4年度横手市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「保険料の軽減措置がこれまで縮小されてきた。督促手数料が約12万4,000円、延滞金が約6万5,000円あるが解決方法はどのように考えているか」との質疑に対し、当局より、「未納分に係る督促手数料、延滞金がかかっている状態である。生活が非常に困窮している方に対しては、きめ細やかな納税相談を心がけているが、なかなか厳しい状況である」との答弁がありました。

本決算について、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号 令和4年度横手市介護保険特別会計歳入歳出決算

の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「介護予防福祉用具購入費が年々減少しているが、その要因についてどのように考えているか」という質疑に対し、当局より、「はっきりとした分析はできていない。予算は計画値に合わせて計上しているが、実績として乖離したところである。予防給付の中の福祉用具購入ということで、在宅の生活でそういった用具を使わなくても生活できる方が見込みより多かったため、介護予防事業が実を結んでいるのではないかと捉えている」との答弁がありました。

また、「生活支援体制整備事業の実施状況はどのようになっているか。また、物価の上昇を踏まえ、値上げなどについて検討はしているのか」という質疑に対し、当局より、「横手市社会福祉協議会に委託して実施しており、8地域ごとに支えあいネットという会議を開催している。高齢者が地域で継続して暮らしていくためにはどういった支援が必要か話し合い、課題に対し支援につなげるためのコーディネートをする役割になっている。また、会議録や話し合いの内容については会議があるたびに報告を受けている。なお、金額については、国の基準で定められており、現在の予算額が上限額となっていることから、制度上はこれ以上あげることにはできない」との答弁がありました。

このほか、「地域支援事業費」、「機能訓練型デイサービス事業や認知症総合支援事業の実施状況」、「平均介護度」についての質疑がありました。

本決算について、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号 令和4年度横手市市営介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「老健おもりの短期入所療養介護について、空床利用型となっているが、年間の延べ利用者数は16人で、入所率を見ると短期入所であればもっと入れると思うが、利用されていない理由は何か」との質疑に対し、当局より、「専用の居室はなく、入所者の部分から割り当てて使用している。昨年度は2名の利用者で今のような日数ということで報告した。短期の事業を行っていないわけではないが、昨年度新型コロナウイルス感染症のクラスターの影響もあり、例年より利用が少なかったものである」との答弁がありました。

これについて、委員より、「2名の利用で歳出が230万円となっております

割に合っていると思えないが、どのように考えているか。また根拠についても示してほしい」との質疑に対し、当局より、「施設の維持管理部分として光熱水費や給食費、委託部分を案分しているため相対的な数字となっている。老健おおもりの定員 100 名に対し歳出の割合を決め、7 人分を割り当てている。利用者が 2 名、延べで 16 名という実績になるため、人数の割に高い決算額となったものである。当初の積算の仕方について、今後は実績にあわせた算出方法をとっていきたい」との答弁がありました。

本決算について、討論はなく、採決の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第 10 号 令和 4 年度横手市病院事業会計決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「医師住宅が築 20 年を超え、だいぶ古くなっている。維持経費を考え、賃貸住宅にシフトする予定はあるか」との質疑に対し、当局より、「横手病院の医師住宅に関しては、病院所有が 3 棟、そのほかに賃貸住宅を 18 件借り上げているが、いずれも医師確保という側面から住宅を準備している。所有している 3 棟を修繕しながら少しでも長く使用していきたいが、今のところ増やすことは検討しておらず、賃貸住宅へシフトしていくものと考えている」との答弁がありました。

また、「赤字決算ということであるが、公立病院で経営強化はなじまないと思われる。市民が望んでいるのは患者のために身近に相談、治療してくれる病院である。それに対してまず問題になるのはマンパワーではないかと思うが、どのように考えているか」との質疑に対し、当局より、「まさに働き手がいることがとても大事である。看護師については奨学金制度があり、少しずつ確保しているが、薬剤師や臨床検査技師などは、どこの病院も採用に苦労している。市立病院で働きたいと思っている人を確保すること、そのために働き甲斐のある場所であり続けることがとても大事だと思っており、簡単ではないが、これからも努力していく」との答弁がありました。

本決算について、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。

予算決算委員会 産業建設分科会 分科会長報告

産業建設分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、認定第1号 令和4年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出6款 農林水産業費では、「農業費と林業費について、どういったことを課題と捉えていて、どの程度達成したと考えているか」との質疑に対し、当局より、「農業費については、短期的には雪害からの復興と営農継続に主眼を置いた農業対策を課題と捉え取り組んだ。雪害からの復興については果樹の収量が回復傾向にあり、達成度は上がってきていると感じている。また、営農継続に対する支援については物価高騰が続いており、まだ十分ではないと考えている。併せて、規模拡大が進んでいるものの担い手が高齢化してきており、農業人材の不足も課題となっている。また、条件の不利な中山間地域での営農継続と水田活用交付金の交付対象水田見直しへの対応が今後の大きな課題と捉えており、地域の農業を守っていくためにJAなど関係機関と連携して取り組んでいきたい。林業費については、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度にしっかり取り組んでいくことが重要だと考えている。また、森林資源のサイクル促進や木材利用の推進、林業人材の育成に取り組んでいくことも課題と考えているが、森林環境譲与税の本格的な活用はこれからである」との答弁がありました。

これについて、委員より、「課題解決の状況や達成度を見ると、今までの事業を継続していてもどうなのかと感じる。市として戦略的に事業を展開し、思いきった予算の使い方をしてほしい」との意見がありました。

また、「園芸振興拠点センターの研修生について、修了してからも研修生同士の連携や情報交換を密に行っていると聞いており、良い形になっていると評価したい。頑張りが目に見えるので、研修生をもっと増やすことはできないか」との質疑に対し、当局より、「園芸振興拠点センターの研修生については、現在のところ、1年目5人、2年目5人の計10人であるが、教室やロッカー数、研修圃場の広さなどを勘案したところ、合計で12人までは現状の施設でも対応可能である。ここ数年は偶然定員と同数の応募であったが、応募者が増加した場合にも、意欲ある担い手

をとりこぼさないよう対応を検討する」との答弁がありました。

また、委員より、「果樹農家への薬剤助成について、8,000万円ほどの予算額に対して決算額が6,900万円ほどとなっている。果樹産地を維持することが目的であるのに、約1,000万円の不用額が出ている中で、今年度の助成率を25%から20%へと引き下げたことはいかがなものかと思う」との意見がありました。

このほか、「遊休農地の現状と対策」についての質疑がありました。

7款 商工費では、「Bizサポートよこて費について、予算額367万5,000円に対して決算額が266万2,000円であり、100万円ほど不用額が出ている。わざわざY²ぷらざを改修して移転したものであり、政策的な意図があったと思うが、目的に対してどのような効果があったのか」との質疑に対し、当局より、「実績として、6部屋あるパーソナルオフィスのうち5部屋が利用されているほか、コワーキングスペースの延べ利用者数が433名であり、そのうち5割が市内の方となっている。駅前に移転したことによって新たな市民利用が増えたほか、様々なセミナーを開催したことによりPRにもつながった。また、起業を考えている方が気軽に相談できる場所として活用いただけたことも成果と考えている。さらには、サテライトオフィスとして県外企業を誘致することも目的の一つであったが、2社の県外企業が入居している。不用額については、パーソナルオフィスのコピーの使用が少なく、紙代の支出が少なかったことが大きな要因である」との答弁がありました。

これについて、委員より、「新規に起業する方に対して、あまり初期投資費用をかけずに事務所を提供することが政策の目的だと思うが、説明を聞くとY²ぷらざの利用率が増えることが目的だったように感じる。Bizサポートよこてでは、広く市民が利用する場所であるため公共施設ではないかとの理由で議会で附帯決議を行ったのにもかかわらず、特定の利用であるため公共施設ではないとの理由で無視し、いまだに条例や使用料の見直しが行われていない。それにもかかわらず、多くの市民に利用してもらえたことを成果と捉えていることに対しては矛盾を感じる」との意見がありました。

このほか、「地域おこし協力隊の活用」についての質疑がありました。

8款 土木費では、「雪捨場用地取得事業について、1億700万円ほどの予算に対して6,600万円ほどの決算となっているのはなぜか」との質疑に対し、当局より、「新たな雪捨場となる大沢字山下地区は、大部分に

において農振農用地となっており、買収する場合は農振除外の手続きを行う必要があったが、令和4年度は農振地域の見直し作業が行われる年に当たっていたため、許可が不要な土地のみを買収した。それに伴い工事も実施できず、6,600万円ほどの決算となったものである。なお、買収できなかった土地は今年度予算計上し、全て買収済みである」との答弁がありました。

また、委員より、「前郷字元山地区の雪捨場の整備については、周辺の交通量やルートをよく検討し、朝晩の通勤ラッシュ時も含めた安全対策をお願いしたい」との意見がありました。

本決算について、討論はなく、起立採決の結果、出席者可否同数となり、分科会長裁決により認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号 令和4年度横手市市営温泉施設特別会計歳入歳出決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「各施設の改修費がなおざりにされているイメージがあり、致命的な不具合が発生するような状況を招きやすい施設の管理状況だと感じるが、具体的な計画を持って毎年修繕を行っているのか」との質疑に対し、当局より、「各施設においては毎年度計画的な修繕を見込んで財政当局と協議をしながら予算計上しているが、緊急を要するものについては次年度に予算をつけて改修している。また、設備類は一回で大幅に改修するとなると多額のコストが生じるので、部分的に直せるものであればその都度直していくことを考えている。安心安全に利用できるよう今後も進めていきたい」との答弁がありました。

また、「広告料について、積極的に利用客を獲得していくための戦略を持って支出すべきだと考えるが、基準はあるのか」との質疑に対し、当局より、「特に基準は設けていないが、チラシなどの必要経費について予算計上している。現在運営している市有温泉施設には、日帰り入浴だけの施設もあれば宿泊ができる施設もある。その施設に合った広告の仕方があるので、施設ごとに戦略を練っていきたい」との答弁がありました。

本決算について、討論はなく、採決の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第7号 令和4年度横手市土地区画整理事業特別会計歳入

歳出決算の認定について、質疑、討論はなく、採決の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第9号 令和4年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定については、「収入未済額の状況」についての質疑がありました。

本決算について、討論はなく、採決の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第11号 令和4年度横手市水道事業会計決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「未普及地区の解消事業について、近年、不安定な水量や水質の悪化が問題になっており、地下水に頼るのは不安だという理由で上水道を望む声が多くなってきている。今後の方向性はどのようになっているか」との質疑に対し、当局より、「地下水の水位低下や水質悪化については、農業用水路のコンクリート化や休耕田の増加により、水をたくわえることができなくなっていることも影響し、以前よりも地下水を飲み水として安定的に利用できない状況になっている。雄物川地域や増田地域、醍醐地域など、今まで地下水でまかっていた地区から上水道の普及を要望されているが、使用料収入で事業を進めていることもあり、まずはその地区の方々がほぼ全員加入していただけるかという判断が必要となってくる。また、事業費が非常に大きくなるので補助事業を活用して整備を行わなければならないため、年次計画で実施していくことになる」との答弁がありました。

また、「未普及地区の方々がほぼ全員の加入が事業化の判断基準とすることだが、市として加入率の下限はあるのか」との質疑に対し、当局より、「意向調査の段階で3年以内に加入を希望する方が80%以上いる場合は事業化する方向で考えている」との答弁がありました。

本決算について、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第12号 令和4年度横手市下水道事業会計決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「大森浄化センターの水槽工事において瑕疵があったとの情報があるが、経緯はどのようになっているか」との質疑に対し、当局より、「水槽工事は令和4年2月25日に完了

したが、その後の建築工事において施工業者が水槽内部に高圧洗浄をかけたところ、表面のコンクリートが剥がれ落ちた場所があった。水槽のコンクリートを打設したときの充填不足が原因と思われる空隙部分が発見されたため、水槽工事を行ったJVに修復させた。修復についてはコンクリート標準示方書に基づいた施工計画書を提出させ実施し、仕様書どおりになるよう監督しながら1カ所ずつ職員が確認を行っている。最終的には水張試験を行って漏水がないことを確認し、その後建築工事において防食塗装を実施し完了している」との答弁がありました。

また、「水槽の修復工事があったために、ほかの工事が遅れて工期が延びたのか」との質疑に対し、当局より、「水槽の瑕疵に対する補修作業を行っている間、建築工事においては工程を組み直してもらい、影響のない部分の作業をしてもらった。これも工期が延びた要因の一つであるが、それ以上にコロナ禍と世界情勢の変化により資機材の搬入が滞ったこと、そして機械設備や電気設備に関する価格高騰の影響により予算が不足し、発注が遅れたことが大きな要因である」との答弁がありました。

本件については、審査を休憩し、現地視察を実施いたしました。

現地視察後の審査では、「今後さらに補修作業を行う予定はあるか」との質疑に対し、当局より、「コンクリート診断士による現況診断を実施するほか、現地で指摘を受けたかぶり厚不足への疑念については、かぶり厚を測定する機器を用いて確認したい」との答弁がありました。

また、「現場ではクラックや手直しの跡が多く見られたが、完成検査の時点で不具合はあったのか。また、修復後の確認は行ったのか」との質疑に対し、当局より、「完成検査では設計どおりということで合格としたが、その後のコンクリートの剥離を受けて外部の状況を確認したところ、クラック等が少なからずあるなどの瑕疵が見つかったため、施工業者に修復させたものである。その当時見つかった瑕疵部分についてはきちんと修復したという確認を行っている」との答弁がありました。

また、「現段階で、当初予定していた事業費からどのくらい増えているのか」との質疑に対し、当局より、「計画では総事業費13億8,800万円であったが、今年度の発注も含めて、現段階で16億3,000万円となっており、2億5,000万円ほどの増となっている」との答弁がありました。

討論では、木村清貴委員より、反対の立場で、「大森地区の集落排水機能強化事業に関して、令和2年度から工事が始まっているが、3年以上説明がなかったということが非常に残念だ。工事の経過も予算が増額に

なっているということも残念ながら具体的な説明がなかったということで、今後改めて検査するということであるが、残念ながら令和4年度決算は不認定としたいと考える」との討論がありました。

本決算について、起立採決の結果、出席者起立なしにより、不認定とすべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

予算決算委員会 総務文教分科会 分科会長報告

総務文教分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、認定第1号 令和4年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出2款 総務費では、「スマートフォン決済ポイント還元事業について、国の交付金を活用し、キャッシュレス文化の推進のために実施したと思うが、執行率が半分ほどとなっている。この要因をどう分析しているか」との質疑に対し、当局より、「執行率が伸び悩んだ要因としては、各事業者の利用状況など想定した上で予算を立てたものの、よこて市民応援商品券事業に続いての事業実施となったことなどが挙げられる。しかしながら、令和2年度実施時は2,000万円ほどだった決算額が、今回は6,000万円ほどになったことに加え、令和3年度のまちづくりアンケートでは6割を超える方がキャッシュレス決済を利用していると回答し、そのうち20代から50代では7、8割ほどの利用が見られることからキャッシュレス決済の普及は進んできていると考えている」との答弁がありました。

また、「ふるさと納税について、寄附金額の実績が3億8,568万3,000円と記載があるが、県内他自治体と比較すると、もう少し努力できないものかと感じる。PRの方法など何が違うのかをどう分析しているか」との質疑に対し、当局より、「昨年度、庁内にプロジェクトチームを作り、部局を横断して取り組んでおり、天候などに左右されないものや、これまでになかった分野の新たな返礼品を増やし、900を超える品数は秋田県一となっている。そのため、県内他自治体と比較しても取り組みや返礼品の内容も大きな差はないと考えているが、昨今では、横手市が主力としている米、果樹については量が多いお得なものが選ばれる傾向があり、当市は量よりも質、ブランド力を大事にしているため、苦戦を強いられているものと分析している。ただ、ウェブ広告など機会を捉えてこれまで以上にPRには力を入れている」との答弁がありました。

さらに、「横手市は、農業産出額が8年連続県内トップであり、ブランド力は間違いなくある。量よりも質という部分のPRはどのように行っているのか」との質疑に対し、当局より、「ふるさと納税受付サイトへの

返礼品の掲載がより魅力的なものとなるよう改善している。また、化学肥料や農薬を抑えて栽培した特別栽培米など、こだわりの部分や横手のお米は美味しいということが、より寄附者に伝わるようにPRしている」との答弁がありました。

このほか、「地域おこし協力隊への市の支援状況」や「原油高騰対策運送事業者等支援事業における不用額の要因」、「SNSによる情報発信の成果」についての質疑がありました。

9款 消防費では、「消防施設整備事業について、昨年度の防火水槽の充足率が54%と全国や県の平均値よりもかなり低いことから、財政計画に盛り込み、中長期的に計画を立てて進めるべきではないか」との質疑に対し、当局より、「防火水槽の建設については、第6次地震防災緊急事業五箇年計画において、令和3年度から7年度までの間に毎年3基ずつ建設することとしており、向こう5年間の財政計画にも反映している。防火水槽の建設には、土地を確保する必要があることや1基あたりの工事費が1,300万円ほどかかるため、現在は1年に3基の計画しか立てられない状況にあるが、長期的な視点で計画を立てていきたい」との答弁がありました。

また、「防災リーダー育成支援事業について、昨年度の受講者は全て防災士になったのか。今後の防災士育成の方向性はどうか」との質疑に対し、当局より、「昨年度は、試験が免除となる消防団幹部や消防団幹部経験者30名を申請し、全員が防災士となっている。また、今後の防災士育成については、今年度は女性2名、消防団幹部10名ほどを育成する予定であり、順次人数を確保していきたい」との答弁がありました。

このほか、「防災ラジオ難聴対策事業の今後の進め方」についての質疑がありました。

10款 教育費では、「考古学実習について、昨年度は発掘調査に来られた学生へどのような支援をしたのか」との質疑に対し、当局より、「昨年度は、青山学院大学の学生に対し、市として様々な器具の貸し出しに加え、発掘調査の一部を担っていただいていることから学生一人につき1日2,000円を支給している」との答弁がありました。

また、「不登校の児童生徒の出現率が上昇していることを踏まえ、どのような支援体制を整備されているのか」との質疑に対し、当局より、「不登校の要因や背景には、様々なことが複雑に絡み合っている場合が多く、学校と教育関係者が一層充実した支援や家庭への働きかけを行うように

努めている。具体的には、教育相談の充実や不登校適応指導教室の設置、関係各課で協力し、時には児童相談所や警察署などと連携を取りながら対応しており、児童生徒が社会的に自立する方向を目指して進めている」との答弁がありました。

また、「まんが美術館費について、国では原画に力を入れるという大きな構想があるようだが、市の原画の収集状況はどうか。日本一と言えるか。また、今後の収蔵計画は」との質疑に対し、当局より、「令和4年度末の累計の原画収蔵数は45万3,126点で、収蔵作家数は183人となり、今でも日本一と言える。今後の収蔵計画だが、収蔵方針に基づきながら、また、マンガ原画アーカイブセンターや類似施設などと連携を図りながら、計画的に収蔵していきたい」との答弁がありました。

このほか、「学校教育の充実に対する市民満足度の設定基準」や「マンガ版ビブリオバトルのPR状況」についての質疑がありました。

12款 公債費では、「起債借入の償還方法について、元金均等償還のほうが返済額が少なくなる場合があると思うが、その辺りは研究しているのか」との質疑に対し、当局より、「横手市の場合、地方債計画に基づき、過疎対策事業債は財政融資資金から借り入れをしており、償還方法は元利均等償還としている。一方、合併特例債は銀行等から借り入れをしており、償還方法は元金均等償還としている。いずれの借り入れの場合もメリット、デメリットがあることから、国のルールや金融機関等との協議により据置期間を廃止するなど、将来の利子負担軽減を鑑みながら、その都度条件を設定している」との答弁がありました。

その他の歳入 では、「市税収入の増加について、給与所得の伸びなどが要因とのことだが、軽自動車税やたばこ税も伸びているがその要因は何か」との質疑に対し、当局より、「軽自動車税については、新規登録台数が増え、旧税率の車両を新税率の車両に買い替えたことによるものと、登録から13年を経過して重課税車両となった台数が増えたことが要因である。また、たばこ税に関しては、令和3年にたばこ税の増税があったため、令和3年後半に買い控え状態にあったものが復活しているということと、税率が上がったことによる収入の増加が大きな要因と考えている」との答弁がありました。

このほか、「市税に係る質問調査権による財源確保の状況」や「財産貸付収入の増加理由」についての質疑がありました。

本決算について、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第8号 令和4年度横手市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑、討論はなく、採決の結果、認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。